

公告

次のとおり公募型プロポーザル方式による特定手続きを行うため、企画提案書の提出を公募します。

平成 30 年 5 月 25 日

大町市創業支援協議会 会長 坂中 正男

1	業務名	大町市コワーキングスペース運營業務	
2	業務の目的	創業支援を目的とした者の交流スペース(コワーキングスペース)を整備し運営することにより、市内の創業促進を目指す。既に企業を営んでいる者や投資家及び起業分野、デザイン分野など様々なスキルを持つ人々、若者や女性、UIターン者も含めた交流拠点として位置付け、創業者の支援を行う。	
3	業務の概要	履行期間	契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日(日)まで
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	大町市創業支援協議会
		提案限度額	1,080,000 円(消費税及び地方消費税含む)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	民間事業者のノウハウ等を活用することにより、コワーキングスペースの運營業務について効率性を確保するため。
5	実施の公表	公表方法	大町市創業支援協議会ホームページでの公告
		公表日	平成 30 年 5 月 25 日(金)
6	実施要領の質疑等	方法	質問票(様式自由)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-MAIL: occi@deluxe.ocn.ne.jp》 ※電話・口頭などでの個別の対応はしません。
		受付期間	平成 30 年 5 月 25 日(金)～5 月 31 日(木)
		回答期間	受付日～平成 30 年 6 月 4 日(月)
		回答方法	大町市創業支援協議会ホームページでの公表
7	参加資格要件	右の要件をすべて満たしていること	<p>①地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に準じ、これに該当しない者であること。</p> <p>②大町市財務規則(昭和 55 年規則第 2 号)第 104 条第 1 項の規定に準じ、これに該当しないこと。</p> <p>③本手続の公告の日から契約締結の日までの間に、いずれから競争入札の指名停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>④本協議会の構成員に大町市がいることから、大町市に入札参加資格を有し、長野県内に本社、支社、営業所、事業所等のいずれかが所在していること。</p>

8	参加申込み及び企画提案書等提出書類の作成及び提出	作成方法及び提出書類	①「企画提案書等提出書兼参加申込書」(様式第1号) ② 企画提案書(様式任意)※原則A4判 (a)仕様書に沿った企画の提案を記載のこと。 (b)会社等の概要又は概要パンフレット (c)業務に携わる技術者等の体制(様式任意) (d)業務管理責任者の表示(様式任意) (e)業務に係る費用とその内訳(概算見積)
		提出先	大町商工会議所
		提出方法	上記の書類①、②を持参すること。
		提出期間	平成30年6月5日(火)～6月8日(金) (受付時間 午前9時から午後5時まで)
		提出部数	8部
		提出書類の取扱い	①提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、協議会が必要と認める場合は、追加資料の提出をすることができる。また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ②提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると協議会が判断した場合は、協議会と受託者との双方協議を行い解決する。
9	ヒアリング	実施日	平成30年6月15日(金)
		実施場所	大町商工会議所 2階 会議室
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による
10	受託候補者の特定	審査委員会の設置	コワーキングスペース運営業務公募型プロポーザル審査委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、提案価格、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点の一番高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」のとおり
		同点の場合の決定	別紙「評価基準」のとおり
11	結果の通知	結果の通知	平成30年6月18日(月)結果通知書の送付をもって通知する。
12	スケジュール	実施の公表	平成30年5月25日(金)
		質問の受付期間	平成30年5月25日(金)～5月31日(木)
		質問に対する回答	受付日～平成30年6月4日(月)
		参加申込受付期間	平成30年6月5日(火)～6月8日(金)
		ヒアリング・審査委員会	平成30年6月15日(金)
		結果の通知	平成30年6月18日(月)

13	その他	<p>本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。</p> <p>受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。</p> <p>採用した提案書等の著作権は大町市創業支援協議会に帰属する。</p>
14	担当部署	<p>大町市創業支援協議会 事務局（大町市役所商工労政課）</p> <p>〒398-0002 長野県大町市大町 3887 TEL 0261-22-0420</p>